

第2章 総務部

総務課関係

1 総務

(1) 情報公開制度

ア 請求の概要

(ア) 請求者

市内に住所を有する者から30件、市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体から14件、市内の事業所又は事業所に通勤する者から4件、実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者から6件あったほか、情報公開請求をすることができる者以外の者から15件の任意公開の申出があった。

(イ) 請求件数及び決定件数

令和元年度の請求件数は、69件であり、平成30年度の94件から減少した。その決定内容は、次の表のとおりであった。

決定内容	決定件数	交付枚数
公開	41件	6,318枚
部分公開	17件	
非公開	8件	—
合計	66件	6,318枚

※69件の請求のうち3件は、請求後に取り下げられた。

イ 不服申立て

令和元年度は、不服申立てはなかった。

(2) 個人情報保護制度

ア 請求の概要

(ア) 請求者

市内に住所を有する者から4件、市内に住所を有しないが、実施機関に個人情報を収集されている者から3件の請求があった。

(イ) 請求件数及び決定件数

令和元年度の請求件数は、7件であり、その決定内容は、次の表のとおりであった。

決定内容	決定件数	交付枚数
開示	4件	25枚
部分開示	3件	62枚
非開示	0件	—
合計	7件	87枚

イ 不服申立て

令和元年度は、不服申立てはなかった。

(3) 情報公開・個人情報保護審査会

令和元年度の運用状況報告等のため、情報公開・個人情報保護審査会の会議を1回開催した。

(4) 審議会等の会議の公開

令和元年度は、制度の対象となる審議会等の数は65であり、延べ237回の会議が開催された。公開した会議の回数は36回で、傍聴人の総数は2人であった。

(5) 広島平和記念式典派遣事業

戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えるため、本市の将来を担う中学生を広島市に派遣した。

派遣先 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式

派遣期間 8月5日～7日

派遣者 中学3年生20人、引率教諭3人 事務局1人

2 文書法令

(1) 市議会招集

開会日	定例・臨時の別	開会日	定例・臨時の別
6. 3	令和元年第2回定例会	11. 20	令和元年第6回定例会
7. 22	令和元年第3回定例会	1. 29	令和2年第1回臨時会
9. 27	令和元年第4回臨時会	2. 19	令和2年第2回定例会
10. 7	令和元年第5回臨時会		

(2) 例規

ア 条例（制定）

条例番号	題名	公布年月日	施行年月日
9	鹿沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	R1.12.20	R2.4.1
10	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	R1.12.20	R2.4.1
17	鹿沼市下水道事業の設置等に関する条例	R1.12.20	R2.4.1
4	鹿沼市職員の降給に関する条例	R2.3.17	R2.4.1
14	鹿沼市都市計画法に基づく開発行為の許可基準に関する条例	R2.3.17	R2.4.1

以上のほか一部改正34件を公布した。

イ 規則（制定）

規則番号	題名	公布年月日	施行年月日
5	鹿沼市助産施設及び母子生活支援施設入所事務取扱規則	R1.6.21	R1.9.1
6	鹿沼市手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	R1.6.24	R1.6.25
17	鹿沼市会計年度任用職員の任用等に関する規則	R1.12.20	R2.4.1
1	鹿沼市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則	R2.2.10	R2.4.1
2	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則	R2.2.10	R2.4.1
3	鹿沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則	R2.2.10	R2.4.1
4	鹿沼市下水道事業会計規則	R2.2.10	R2.4.1

以上のほか一部改正33件を公布した。

ウ 訓令

一部改正 5 件を公布した。

エ 告示

267 件を告示した。

オ 例規審査委員会

委員会は、委員長以下 13 人で組織し、4 回の開催で 47 件の例規を審査した。
なお、持ち回り審査は 6 件であった。

カ 例規集

市例規の制定・改廃に伴い、追録（第 17 号～第 23 号）を発行した。

(3) 専決処分

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく専決処分は、損害賠償の額の決定及び
和解関係 7 件で、処分後の定例会に報告した。

(4) 事務取扱資料の作成

職員の事務執行上の利便を図るため、鹿沼市機構図、鹿沼市事務執行規則、鹿沼市
庁議規程等を収録した事務取扱資料を作成し、全職員に配付した。

(5) 印刷事務取扱枚数

令和元年度印刷事務取扱枚数

区分 月別	A 4	A 3	その他	計
4 月	133,962	50,572	3,100	187,634
5 月	70,409	48,944	1,900	121,253
6 月	155,518	20,065	21,880	197,463
7 月	81,108	9,989	39,300	130,397
8 月	74,250	2,732	16,720	93,702
9 月	72,863	15,968	14,600	103,431
10 月	47,364	5,536	62,700	115,600
11 月	53,175	33,669	38,130	124,974
12 月	65,100	9,183	54,380	128,663
1 月	44,382	10,586	13,000	67,968
2 月	84,463	21,144	15,130	120,737
3 月	141,485	8,949	54,330	204,764
計	1,024,079	237,337	335,170	1,596,586

※印刷依頼票から集計（A 版以外・ハガキ・封筒は、その他で集計）

3 行政経営

(1) 行政改革の推進

第 6 期鹿沼市行政改革大綱に基づくアクションプランを推進し、業務改善や文書の
削減など、事務の効率化を推進した。

(2) 指定管理者制度

指定管理者制度を導入している 31 施設のうち、令和元年度で指定期間の終了する
3 施設の選定を行った。

4 組織・機構の見直し

新たな政策課題等に的確に対応するため、総務部及び経済部の組織・機構の改編を行
い、令和 2 年度から新たな体制で業務に当たることとした。